

2022年10月から全ての患者様に以下の事をお伝えするよう社会保険庁から指導されております。ご理解の上、ご協力いただけますようお願い申し上げます。

当院は、マイナンバーカードによる保険証の利用や問診表を通じて患者様の診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関（医療情報・システム基盤整備体制充実加算の算定医療機関）です。

正確な情報の取得・活用をすることで、より質の高い医療を提供できるために、マイナ保険証を積極的にご利用ください。

\*マイナ保険証の利用により、初診時の医療情報・システム基盤整備体制充実加算が2点（20円に相当）お安くなります。

以下の項目に該当する場合はチェックを入れてください。

マイナ保険証による診療情報取得に同意する

（マイナ保険証による情報には、他の医療機関による処方内容や特定健診の結果などが含まれます。）

他の医療機関からの紹介状を持参している

2022年10月1日

桜医院